

2025 菜の花春闘 全労連女性部 一言カード

一言カードを使って、「賃上げ・人員増」「ハラスメント」「母性保護」「保育・介護の充実」「夫婦別姓の実現」等、困っていることや要求を集め、解決のために何ができるかみんなで話し合い、交渉に活かしてください。

集まった一言カードは、全労連にも送ってください。菜の花春闘で、厚労大臣と内閣府男女共同参画担当大臣にあてた要請書や、交渉に生かします。

国連女性差別撤廃条約選択議定書とは

女性差別撤廃条約制定から20年後の1999年、条約の実効性を強化し、一人一人の女性が抱える問題を解決するためにあらためて採択されました。国内的救済を尽くした締約国の個人又は集団が、権利の侵害を女性差別撤廃委員会に直接通報する権限を認め、委員会が通報に基づく調査・審査を行い当事者・政府に「意見」「勧告」を送付するというものです。女性差別解消に重要な役割を果たすものとして2023年2月現在 115か国が締約国となっています。

パリテとは

「パリテ」とは、「同等・同量」を意味するフランス語。フランスでは、2000年に通称「パリテ法」と呼ばれる法律が制定され、各政党に対して、男女同数・平等な 50% ずつの候補者擁立を義務付けています。

送り先

メールアドレス women@zenroren.gr.jp ※womanでなく、women です
FAX 03-5842-5620(全労連女性部宛)
〒113-8462 文京区湯島 2-4-4 全労連会館4階 全労連女性部宛
TEL 03-5842-5611

送付締め切り 2025 年2月末日

<私たちの要求> 賃金・働き方について

今の働き方や、変えてほしいことをおよせください

1. 物価高騰を上回る賃上げをおこなうこと。男女の賃金格差を解消すること。
非正規差別をなくすこと
2. 最低賃金は全国一律の制度とし、1500円以上に引き上げること
3. 1日7時間、週35時間労働制とすること。
4. 母性保護制度の権利が行使できる労働環境にすること
5. 恒常的な人員不足を解消するために、賃金を引き上げ正規職員を増やすこと
6. 医療・介護・保育・学童保育等の社会保障制度を拡充すること
7. 包括的なハラスメント禁止法を制定すること

組合名

氏名

<私たちの要求> ジェンダー平等社会の実現を

今の働き方や、変えてほしいことをおよせください

1. 意思決定機関にパリティ（50：50）をめざすこと。当面は、管理職の女性割合を30%以上にすること
2. 選択的夫婦別姓制度を創設すること
3. 国連女性差別撤廃条約・選択議定書を批准すること。包括的な差別禁止法を制定すること

組合名

氏名